

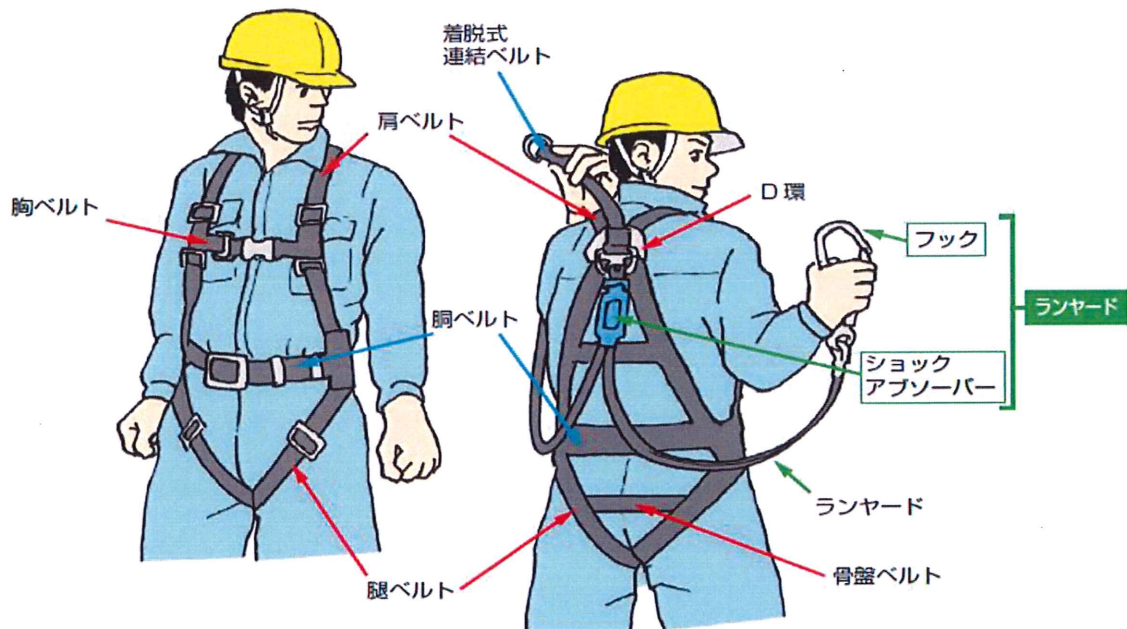
第2回 フルハーネス型墜落制止用器具使用作業に係る 特別教育 講師養成研修のご案内

港湾貨物運送事業労働災害防止協会

昨年の労働安全衛生関係法令の改正により、フルハーネス型墜落制止用器具を使用する作業については、特別教育の実施が義務付けられました。

(令和4年1月1日までの経過措置期間が設けられています。)

特別教育を行うための講師養成研修を、下記により実施いたします。



記

- 日時 **令和元年12月4日(水)**
9:00~16:45 (受付開始8:30)
- 場所 **東京港湾福利厚生センター 8階会議室**
東京都港区海岸3-9-5
- 参加定員 80名 (なお、会場の広さの関係から、多数のお申し込みをいただいた場合は調整させていただく場合がありますので、申し添えます。)
- 参加費 **実費 2,200円** (テキスト代、昼食代)
- 申込方法 下欄の申込書にご記入のうえ、参加料を添えて、
11月22日(金)までに、所属総支部へ

(裏面へ)

会場案内図

『東京港湾福利厚生センター』

03-3452-6391



JR「田町」駅 徒歩約 15 分

JR新橋駅→ゆりかもめ「芝浦ふ頭」駅 徒歩約5分

.....【参加申込書】.....

第2回 フルハーネス型墜落制止用器具使用作業に係る 特別教育 講師養成研修 申込書

事業場名	(連絡担当者)		
所在地	〒		
	Tel		Fax
所属部課	ふりがな		
	氏名		
所属部課	ふりがな		
	氏名		